平成 24 年 9 月 24 日

各　　位

会 社 名　セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　　藤堂　裕隆
（コード番号 3750　　東証第二部）
問合せ先　経営企画部長　関　裕司
（TEL．03－5771－8531）

子会社の異動（ユニット譲渡）及び特別損益計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社である DR Fortress,LLC のユニットを譲渡することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

これに伴い、平成 25 年 3 月期第 2 四半期において、連結、単体ともに特別損益を計上する予定でありますので、併せてお知らせいたします。

1. ユニット譲渡に係る経緯

平成 24 年 5 月 8 日において当社子会社である DR Fortress,LLC のユニット及び同社に対する貸付債権を売却する旨の基本合意書締結に関して開示しておりますが、同社が金融機関からの資金調達の承認を得たことを確認したので、基本合意書に基づき、同社ユニット譲渡を決議するに至りました。

2. 基本合意書の内容について

① 範　　囲　　DR Fortress,LLC のユニット及び貸付債権
② 価　　格　　8,382,860 米ドル（ユニット 1,432,860 米ドル、貸付金 6,950,000 米ドル）

3. ユニット譲渡の理由

DR Fortress,LLC は、米国ハワイ州においてデータセンター事業を営んでおり、優良顧客を多数有していることから、平成 21 年 5 月に当時当社連結子会社であったセブンシーズ・テックワークス㈱（現㈱ファステップス）よりユニットを譲受いたしました。同社は、その後、安定的な収益を生み出し、貸付債権は約定どおり返済されております。

他方で、投資直後一定期間のリーマンショックによる世界的な景気の低迷による日本企業の進出意欲の鈍化、技術進歩の早さなどから、想定した業務上のシナジーについては十分得ることができず、また、データセンター事業そのものは事業として順調ではあるものの、データセンター事業の一段の成長のためにはサーバ数の増床などの継続的な投資負担を要します。

当社といたしましても、すでに相当額の資金負担を行っているところ、このような経営環境の変化を踏まえ、一段の成長を行うためにはさらなる投資を要することが判明し、現在の貸付金利の回収よりも当該資金を早期に回収して新規事業であるサービサー事業その他の事業に経営資源を集中した方が望ましいとの判断に至り、ユニット及び貸付債権に関して DR Fortress,LLC と売却交渉を行い、同社から買収および貸付債権の早期一括弁済の了承を受け、当社は、同社と基本的な条件について合意いたしました。

その後、金融機関からの承認を得たことが確認でき、基本合意書と同条件で売却できることからユニットの譲渡及び貸付債権の早期一括弁済に至りました。

4. 対象子会社及びユニット取得相手先の概要

（1）	名称	DR Fortress,LLC	
（2）	所在地	米国ハワイ州ホノルル市 3375 Koapaka Street, Suite D-198	
（3）	代表者の役職・氏名	President　Alfred Rodi（アルフレッド　ロディ）	
（4）	事業内容	インターネットデータセンター事業	
（5）	資本金	2,142,860 米ドル　（平成 24 年 3 月 31 日現在）	
（6）	設立年月日	平成 18 年 9 月 21 日	
（7）	大株主及び持株比率	当社 50.1%	
（8）	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	ユニット保有比率 50.1%
		人的関係	役員 2 名兼務しております。
		取引関係	当社と同社間には金銭消費貸借取引があります。

（9） 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 21 年 12 月期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期
純資産	△160 百万円	△159 百万円	△149 百万円
総資産	1,229 百万円	1,005 百万円	923 百万円
1 ユニット当たり純資産	△8.03 円	△7.99 円	△7.49 円
売上高	483 百万円	561 百万円	509 百万円
営業利益	121 百万円	148 百万円	96 百万円
経常利益	△4 百万円	57 百万円	13 百万円
当期純利益	△4 百万円	57 百万円	13 百万円
1 ユニット当たり当期純利益	△0.25 円	2.89 円	0.69 円

5. 譲渡ユニット数、譲渡価格及び譲渡前後の所有ユニットの状況

（1）異動前の所有ユニット数	10,020,000 ユニット（議決権の数 10,020,000 個、所有割合 50.1%）
（2）譲渡ユニット数	10,020,000 ユニット（議決権の数 10,020,000 個、 譲渡価格 1,432,860 米ドル）
（3）異動後のユニット数	0 ユニット（議決権の数 0 個、所有割合 0.0%）

6. 日程

（1）	取締役会決議	平成 24 年 9 月 24 日
（2）	ユニット譲渡契約日	平成 24 年 9 月 28 日（予定）
（3）	ユニット譲渡期日	平成 24 年 9 月 28 日（予定）

7. 特別損益の計上について

平成 24 年 5 月 8 日に開示いたしました「子会社売却にかかる基本合意書締結及び特別損益計上見込に関するお知らせ」では、連結決算上、特別利益として関係会社株式売却益 160 百万円程度、特別損失として貸付債権売却損 17 百万円を計上、同個別決算上、特別損失として関係会社株式売却損 24 百万円、貸付債権売却損 16 百万円を計上する見込みと開示いたしました。

しかしながら、DR Fortress,LLC の純資産及び為替レート（平成 25 年 3 月期第 1 四半期に為替差損を計上）の変動、当該譲渡に係る弁護士報酬等の費用を考慮した結果、当該ユニット譲渡に伴い、平成 25 年 3 月期第 2 四半期連結決算において、特別利益として関係会社株式売却益 186 百万円程度を計上、同個別決算上、特別損失として関係会社株式売却損 58 百万円を計上する見込みです。また、貸付債権の為替に関しては、早期一括弁済となった関係上、貸付債権売却損は計上せず、最終的に譲渡期日のレートによる確定のため、平成 25 年 3 月期第 2 四半期末において確定する予定であります。なお、平成 25 年 3 月期連結決算において、みなし譲渡日が平成 24 年 9 月 30 日となるため、平成 24 年 10 月 1 日より、DR Fortress,LLC は当社の連結子会社ではなくなります。

8. 今後の展開

当社グループは、出版事業や市場調査業から構成されるメディア&マーケティング事業、主にタクシー会社向け決済端末事業を運営するカードソリューション事業、債権管理回収業からなるサービサー事業といった事業領域において、さらなる企業価値向上に努めてまいる所存であります。

以　上